

管理運営計画について

■ 統合病院の本部組織について

統合病院として複数の病院・老健を運営していくにあたっては、組織全体を管理していく本部組織が必要となります。

本部の組織・機能

統合病院全体として経営戦略に基づく資源配分を行っていく必要があるもの、及び機能を集約することでその有効性や効率性が高まるものについて、その業務を本部の組織が担っていく

組織

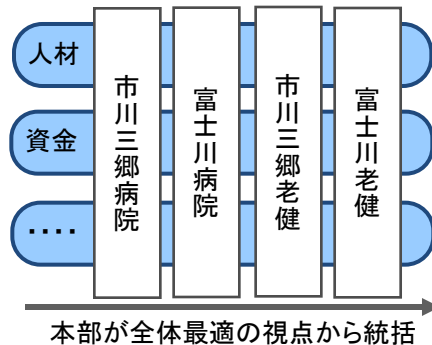
機能

統括本部

- 統合病院の事業計画や予算の策定、事業計画の進捗状況のモニタリング
- 各施設に対する人員配置計画の策定
- 職員の採用計画の策定
- 職員の育成計画の策定
- 統合病院全体の人事管理（人事評価、労務）
- 統合病院全体の決算処理、資金調達
- 統合病院全体の契約管理
- 統合病院全体の購買管理 など

本部の権限

人材や資金などの機能毎に、本部が各施設を統括する
 (例. 統括本部が策定した統合病院全体の経営計画に基づき、各施設が個別計画を策定する、など)



【本部・施設の位置付け】

本部

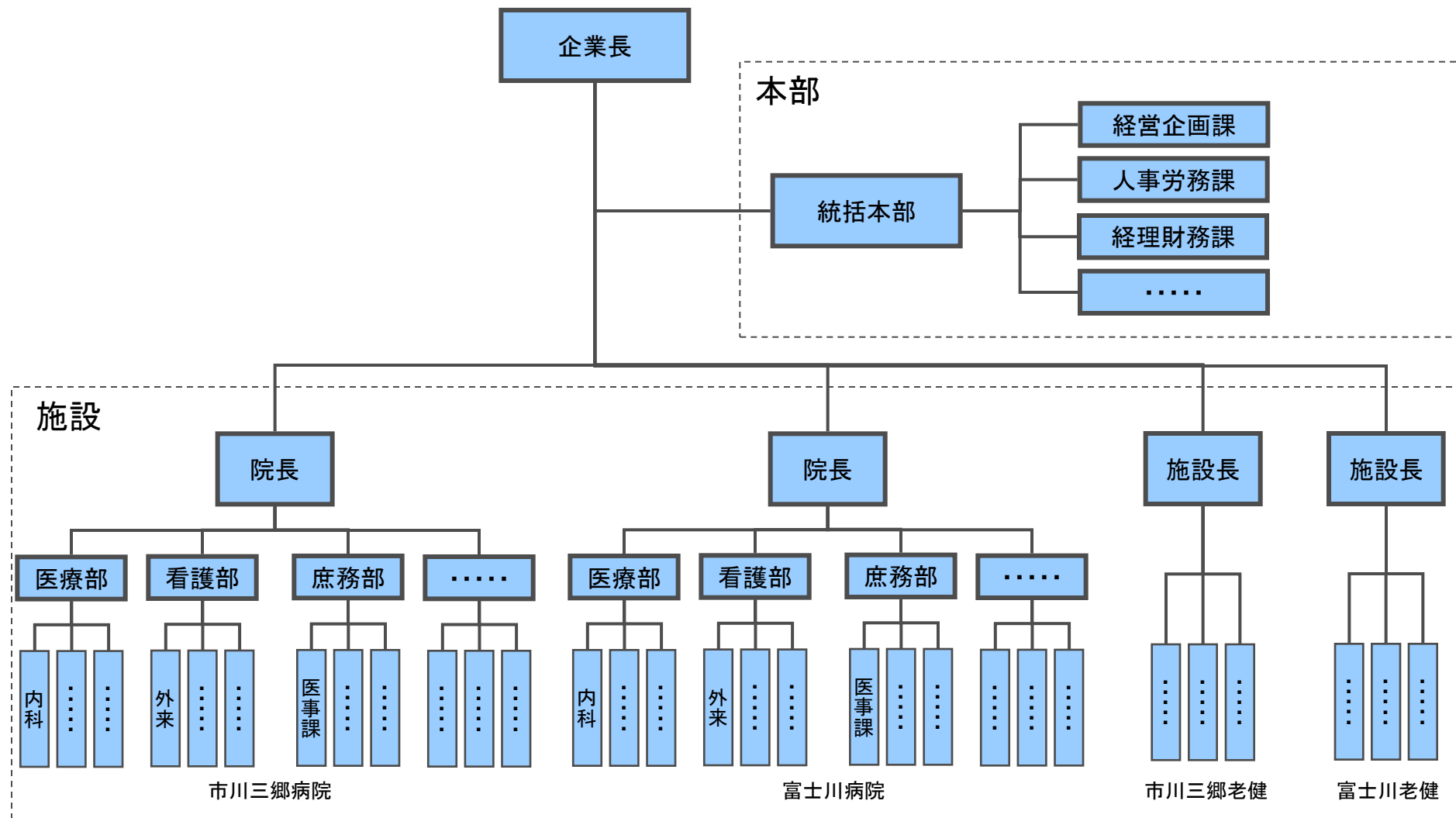
統合病院の全体最適を念頭に置き施設間の経営資源の配分などを行う

施設

本部の方針に基づき、各施設内の個別最適を念頭に置いた活動を行う

■ 統合病院の組織図(イメージ)

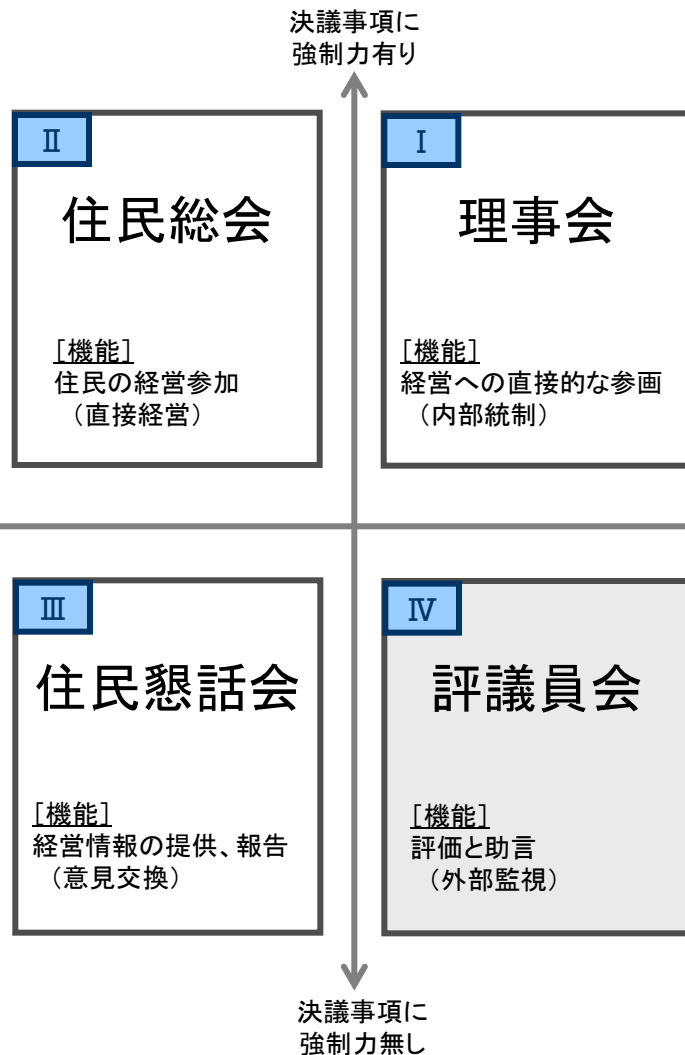
具体的な組織については、統合病院の目標を実現する上で必要となる部門を今後検討した上で設定していく必要があります。



■ 統合病院の外部委員会について

外部委員会の性格は、決議事項の強制力の有無や参加者の病院運営に関する専門性の有無によって下記の4種類に分けて整理することが可能です。統合病院においては、評議員会の形式を採用することが最適と考えられます。

外部委員会の種類



【統合病院における外部委員会の考え方】

- 企業統治の二重構造を避けるため、決議事項に強制力のある枠組みは不適と考えられる。
→理事会(I)、住民総会(II)は不適
- 町民の声を統合病院へ反映させるという議会との機能の重複を避けるため、病院運営について非専門的な枠組みは不適と考えられる。
→住民総会(II)、住民懇話会(III)は不適

評議員会形式(IV)が最適と考えられる。

評議員会については、病院運営に関する識見者数名で構成し、統合病院の運営について評価及び助言を行う。